町内会館ご利用の皆様へ

２０２０年４月１日

鵠沼橘町内会

会長　赤岡 信子

**鵠沼橘町内会館利用基準**

当町内会館（利用施設：1階多目的ホール　約49㎡　フローリング床）を町内会の活動以外の目的により利用する場合は、下記基準に基づきご利用いただきます。

記

1. 利用申込方法
   1. 利用月の前月２０日までに、翌々月迄の利用申込を所定の申込書により、会館管理者まで提出して下さい。
   2. 長期間、継続的な利用を希望する方は、所定の利用者登録票を提出して下さい。
   3. 原則として、先着順により、利用者を決定いたします。

空き室については、原則として利用日の１週間前まで申込を受け付けます。

* 1. 利用申込する際は、町内会館壁面に掲示された「会館利用状況表」、または会館管理者への電話連絡等により、事前に空き室の有無を確認して下さい。
  2. 利用申込を承認した際は、鍵を貸与します。

1. 利用時間帯区分

A　午前の部　　　　　９：００～１２：００

B　午後の部（１）　１２：００～１５：００

C　午後の部（２）　１５：００～１８：００

D　夜の部　　　　　１８：００～２１：００

1. 利用料の支払い
   1. 利用料金は、時間帯区分ごとに１回１，０００円です。
   2. 支払方法は、原則として、口座振込とします。利用申込承認後、速やかに利用日前に振込して下さい。（複数回の利用を一括申込する場合は、原則として全額を一括して振込）
   3. 振込口座

　ゆうちょ銀行　　名前：「クゲヌマタチバナチョウナイカイ」

ⅰゆうちょ銀行から振込む場合：記号１０２６０　　口座番号　３５９６９９６１

ⅱ他金融機関から振込む場合：

店名　〇二八（ゼロニハチ）　店番０２８　普通預金　口座番号３５９６９９６

* 1. 利用日直前の申込み、その他やむをえない場合は、利用料を会館管理者にお渡しください。
  2. 振込支払した方で、町内会の領収書が必要な場合は、会館管理者に申し出てください。

1. 利用上のお願い
   1. 利用後は、清掃（掃除機・モップクリーナー・拭き掃除等）と片づけをして下さい。
   2. 使用したテーブル・イスは、所定の場所に戻して下さい。
   3. ゴミは、必ずお持ち帰り下さい。
   4. 窓を施錠し、カーテンを閉めて下さい。
   5. エアコン・換気扇・照明・電気ストーブの電源オフを確認して下さい。
   6. お帰りの際、玄関を施錠し、鍵の返却は、所定の方法によって下さい。
   7. 他の利用者及び付近住民に迷惑をかけないよう注意して下さい。
   8. 器具・備品等の破損・汚損、その他緊急事態が起きた場合は、会館管理者に連絡して下さい。
   9. 館内での盗難、事故等については、町内会としては一切責任を負いません。
   10. 会館利用のため貸与する鍵の複製は、禁止とします。
   11. 会館敷地内の喫煙は、禁止とします。
   12. 営利または宗教活動を目的とする利用はできません。

※ 給水室のガスコンロは、使用できません。（ガス供給停止中です）

【会館管理者　　　赤岡信子　　　電話　０９０－２９０３－７１５７】